

部活動規定

1 部活動の目標

部活動は、学校教育活動内の課外活動の一環として、生徒の発育段階に応じた活動時間、活動量になるように指導者が十分配慮し、教科以外での教師とのふれあいを通じて『仲間づくり』がうまくでき、且つ『自発的・自主的』に活動ができる心豊かな生徒の育成を目指す。

※部活動における生徒(生活)指導

- (1) 礼儀正しい態度、練習欠席連絡
 - …時間厳守やルールを守ることの重要性の啓発。
- (2) きびきびした態度を養成する。(言葉遣いや機敏な動作など)
 - …時間、あいさつ、服装、整理整頓(掃除)の指導。
- (3) 部室や練習場の掃除・環境整備に努力する。
 - …自主的・自発的活動になるように指導を心掛ける。
- (4) 教師と生徒、先輩と後輩のふれあいにより、望ましい人間関係を育成する。

2 入部について…部活動へは、生徒及び保護者の意思で入部すること。

3 部活動の最終終了時刻と、完全下校時刻(令和2年度)

期 間	練習時刻	下校完了時刻
4月	～18:00	18:15
5月～7月	～18:15	18:30
8月(夏休み)	8:45～11:45	12:00
9月	～18:00	18:15
10月	～17:30	17:45
11月～1月	～17:00	17:15
2月～3月	～17:30	17:45

練習時間等については、生徒の体調や健康面、気象条件等に合わせて短くなることもある。

- (1) 活動時間については、平日は2時間程度、週休日・長期休業は3時間程度とする。
- (2) 水曜日については、16:30下校完了とする。
- (3) 休養日の設定について

ア 学期中の休養日(週当たり2日以上)

- ・統一:「県下一斉部活動休養日」…毎月第3日曜日

「唐津市部活動一斉停止日」…令和2年度は以下の通り。

【5/6(振) 6/3(水) 7/8(水) 8/5(水) 9/2(水) 10/7(水) 11/4(水) 12/2(水) 2/3(水) 3/3(水)】

- ・平日:少なくとも1日を休養日とする。(基本的に毎週金曜日を部活動停止日とする。)
- ・週休日:土曜日、日曜日の少なくとも1日以上を休養日とする。

イ 長期休業等の休養日

- ・原則として週休日を休養日とする。

4 部室使用について…部活動時間以外の使用は禁止。室内での飲食は禁止。

5 体育館とグラウンドの掃除について

体育館の更衣室・男女トイレ・倉庫等は、整理整頓・掃除を心掛ける。

6 指導について

- (1) 毎月の練習計画を部員に配布。
- (2) 全職員で取り組む。
- (3) 各顧問が、技術の指導のみでなく、生徒・生活指導も行うようにする。
- (4) 部活動で身につけた、ルールやマナー・挨拶や時間の有効な使い方・言葉遣い・協力の仕方などを、中学校生活の中で生かせるように指導する。
- (5) 指導者による、体罰・セクシャル・ハラスメントの根絶を目指す。

7 テスト期間中の部活動停止について

- (1) 中間テストの場合は3日前、期末テスト・学年末テストの場合は5日前から部活動停止とする。 ※部活動との両立の為、普段からの計画的な学習を呼びかける。
- (2) 実力テスト等では、部活動停止はしない。
※あくまで原則であり、大会直前の場合に変更あり。その場合は生徒の健康面を配慮して大会終了後に休ませる。

8 大会参加について (県中体連より)

- (1) 心身ともに健全な中学校生徒を育成する場であるとの観点から、髪の色・眉剃り・ピアスなどの装飾品等の着用については、改善を促すように努める。(県中体連より各中学校単位で事前指導の強化要請があります。)
- (2) 行事と協会の大会が重なった場合、学校行事が優先。行事を優先しながら学校長が判断する。
- (3) 頭髪違反(茶髪・剃りこみなど)や眉剃り、問題行動(万引き、飲酒、喫煙、無免許運転、補導等)の場合は、検討の結果、その生徒は出場辞退になる場合がある。
- (4) 大会(協会主催)や練習試合については、年間の見通しをして計画的に参加していく。

9 生徒移動について・・・保護者での送迎とする。

10 部活動の服装

部活動で用具類・防寒着等をそろえる場合は、必要性・金額・デザイン等を保護者会等で十分話し合い、顧問も含めて決定する。(しかし、県中体連の総合開会式や入場行進・種目開会式等では、種目ユニホームか学校の体操服のみ。)

- (1) 練習中は原則として、加唐中学校指定の体操服とスポーツバッグ。部活動指定の練習着。
- (2) 土曜日や、日曜・祝日及び長期休業中の部活動へは、体操服か制服・部で揃えた防寒着で登校し、部活動へ参加をする。私服は認めない。
- (3) 部活動での用具類の購入は、顧問に相談の後、購入する。

11 部活動の種目について

部活動の種目については、前年度より継続して行う。但し、新入生及びその保護者が異なる種目を希望した場合、協議をしたうえで、できうる限り対応する。

12 小学生の部活動参加について

小学校の児童が、中学校の部活動練習への参加を希望した場合には、校長の許可を得たうえでの参加を認める。